

教育委員会点検・評価報告書
(平成30年度対象)

令和元年8月

津島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と市長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
○	学識経験者の意見	4
2	教育委員会が管理・執行する事務	5
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	5
(3)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	6
(4)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	6
(5)	津島市小中学校長会に関すること	7
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	7
○	担当課による評価	7
○	学識経験者の意見	9
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	12
(1)	学校教育課主要事業	12
①	いじめ問題対策委員会委員報酬	12
②	学校施設長寿命化計画（個別施設計画）策定事業	12
③	市内8小学校エアコン設置工事実施設計委託料 市内4中学校エアコン設置工事実施設計委託料	12
④	市内8小学校エアコン設置工事 市内4中学校エアコン設置工事	12

⑤	神島田小学校西校舎屋上防水工事	12
⑥	小中学校修繕事業（補正予算事業）	12
⑦	給食献立コンクール事業	13
⑧	学校給食用物資選定会の実施	13
⑨	給食費の未収金対策	13
⑩	学校補助員配備の充実	13
⑪	適応指導教室事業	13
⑫	学校図書館図書整備事業	13
⑬	キャリアスクールプロジェクト推進事業（職場体験）	14
⑭	親子料理教室事業	14
⑮	学校支援地域本部事業（地域学校協働本部事業）補助金	14
○	担当課による評価	15
○	学識経験者の意見	16
(2)	社会教育課主要事業	17
①	郷土の歴史的遺産活用事業	17
②	文化財の修理、保存補助事業	17
③	家庭教育推進事業	17
④	放課後子ども教室推進事業	17
⑤	指定管理者事業	18
⑥	生涯学習推進事業	18
⑦	青少年事業	19
⑧	公民館事業	19
⑨	生涯学習センター管理・運営事業	19
⑩	総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	20
⑪	スポーツフェスティバル事業	20
⑫	各種団体への行政関与の見直し事業	20
○	担当課による評価	21
○	学識経験者の意見	22

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 30 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様には教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 30 年度の部方針書に位置づけて実施した施策・事業等の実施状況を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策・事業等については、妥当性及び有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長の千賀輝男氏、家庭児童相談員の伊藤幸代氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前としている。会議資料の提供は、個人情報が多く含まれていることから、当日配付することとしている。

(4) 教育委員会と市長の連携

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられた。これを受け、総合教育会議を2回開催した。

また、市長部局が開催する行政経営会議、部課長連絡会議に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるよう調整している。

○担当課による評価

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 定例教育委員会を12回実施した。(2) 定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。(3) 個人情報の取り扱いに留意し定例教育委員会を開催した。(4) 市長と連携して、総合教育会議を開催し、子ども子育て応援都市、つしまの取組や教職員の働き方改革等を議題として、活発な意見交換を行った。
市長部局との会議により連絡、協調が図られた。今後も、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るため毎年複数回の開催が必 |
|--|

要である。

- (5) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園への訪問を実施し、委員の積極的な参加により実情の把握及び指導に努めた。

○学識経験者の意見

・現代社会における情報化社会の進歩はめまぐるしいものがある。必要な情報を必要なときに入手することができる。その利点を活用して市のホームページに定例教育委員会をはじめとする総合教育会議などの報告が発信されている。情報を発信することで、教育に関心をもつ市民も多くなり、学校現場にも地域の協力や理解が得やすくなると考えられるため、「見える化した教育委員会」の実践として大変価値があると思われる。

ただ、そういった情報がホームページに掲載されていることをどれぐらいの市民が知っているのかは疑問である。掲載したから役割を果たしたとするのではなく、より多くの人にアクセスしてもらえるように各学校のホームページにもリンクさせてみるなど工夫していく必要がある。

総合教育会議では、「子ども子育て応援都市、つしま」の取組、教職員の働き方改革など重要な議題が議論されている。学校現場からの声を教育委員会と市長が直接、議論できる貴重な場である。両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることで、多忙な市長が学校現場の様子や実情の情報収集をするために成果も十分に期待できる。

本市の学校訪問の特徴は半日日程で行われていることである。他の市町村では、1日日程で児童生徒は時間を繰り上げて下校し、職員は会議がもたれる。そういったことは、職員や子どもたちに、しわ寄せや負担感を感じさせている。半日日程でも、十分な成果を上げており、子どもたちや職員のことを十分に配慮している取組だと好感がもてる。

学校現場は多忙である。日本の小中学校教員の勤務時間が加盟国でまたも1位（経済協力開発機構）という結果が発表された。事務的な作業、部活動がその要因となっている。本市では事務的負担を軽減するために校務支援システムの導入により、以前よりは合理的に事務的な作業が進むようになったと評価する。しかし、その他にも子どもだけでなく、保護者も、環境も大変なスピードで多様化し、それに対応する課題も山積している。子ども達を教育するためには教員が元気であることが、一番である。そのためには教育委員会の支援が不可欠である。今後ともリーダーシップをより一層、発揮して頂くことを期待したい。

- ・市長および市長部局と教育委員会が連携し、総合教育会議や諸会議を通して、

今日的な重要課題などが協議され、活発な意見交換を行うことで意思疎通および調整が図られていることは大いに評価できる。また、その議事録をホームページで市民に情報発信することは、教育に関して何が行われようとしているのかがよくわかり、保護者のみならず市民に広く安心感を与えることができる。これら開かれた教育委員会や教育行政をめざす姿勢には好感がもてる。

教育委員会が教育行政を推進していくために、教育現場の現状把握、学校との親密な連携が不可欠である。学校や児童生徒の実態把握・理解およびその地域を知ることが、その地域、学校、保護者にあった適切な教育行政を進めることに繋がると考える。今後も、学校や地域を訪れてできる限り生の声に耳を傾けたり、様々な行事にも進んで参加して現場の状況を的確に把握したりしていただきたい。

防災教育やコミュニティスクールについては、学校との密接な連携がより不可欠な活動であると考え。そこで、学校訪問等で学校の現状を把握するだけでなく、地域の理解や意識の温度差の調整にも教育委員会がリーダーシップをとっていただきたい。市の宝である児童生徒の安全安心につながる有意義な活動だからこそ、それぞれの学校、保護者、地域が手をつなぎ、ひとつの大きな輪となって盛り上げていかなくてはならないと考える。そのためにもしっかりと支えていただきたい。

教育現場は日々多忙で、課題は山積している。中でも、いじめ・不登校問題については大変苦慮している。解決は難しく、永遠の課題ではあるが、保護者や学校、地域の大人たちの協力があれば、つらい思いをしている児童生徒の心を癒すことはできると期待している。多々あるこれらの課題に対して活路が見いだせるよう、今後も指導的立場でお力添え願いたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は教育委員会の部方針書に位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

条例改正等に伴い規則の制定及び規則や規程の一部改正を行った。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

<6月補正予算> 6月定例教育委員会に報告を行った。

・いじめ問題対策委員会委員報酬	27 千円
・学校施設長寿命化計画（個別施設計画）策定委託料	3,867 千円
・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	200 千円
・特別支援教育事業（暁中）	100 千円
・南小学校床修繕事業	432 千円
・北小学校調理器具整備事業	1,551 千円

<9月補正予算> 9月定例教育委員会に報告を行った。

・小学校揚水ポンプ修繕事業（西小・神守小）	1,598 千円
・蛭間小学校放送設備修繕事業	3,688 千円
・暁中学校体育館雨樋取替修繕事業	2,402 千円
・暁中学校校内放送設備修繕事業	1,299 千円
・市内8小学校エアコン設置工事実施設計委託料	12,364 千円
・市内4中学校エアコン設置工事実施設計委託料	7,636 千円
・神守中学校牛乳保冷库整備事業	508 千円

<12月補正予算> 12月定例教育委員会に報告を行った。

・神島田小学校西校舎屋上防水工事	8,500 千円
・市内8小学校エアコン設置工事（繰越事業）	540,323 千円
・市内4中学校エアコン設置工事（繰越事業）	247,165 千円

<3月補正予算> 3月定例教育委員会に報告を行った。

・市内8小学校エアコン設置工事実施設計委託料 (減額補正・財源更正)	△1,685 千円
・市内4中学校エアコン設置工事実施設計委託料 (減額補正・財源更正)	△1,034 千円
・教育・体育施設及び都市公園指定管理委託料減額補正事業（減額補正）	△17,500 千円
・津島市体育協会補助金減額補正事業（減額補正）	△3,137 千円

(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、規則の制定1件、規則の一部改正3件、規程の

改正 1 件、任命 4 件、委員の委嘱・選任 6 件を原案のとおり承認した。

(5) 津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で年 1 1 回の定例会議を開催した。

(6) 津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

- ・豊かな心を育てる活動事業として、子どもたちが未来への夢や目標を抱き、活力ある大人へと育つように、外部講師としてスポーツ選手や芸術、文化人を招き神守小・蛭間小・高台寺小の 3 校において講演事業を実施した。
- ・平成 30 年度についても適応指導教室を 2 教室開設し、指導員 6 人により、不登校児童生徒の基本的な生活習慣の育成、学校復帰及び卒業後への進路支援を行うなど教育の充実とともに、心の居場所づくりに努めた。
- ・中学生、小学校高学年（5・6 年生）に外国語活動を行うため、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）を活用し外国人講師を 6 人配置し、小中学校の外国語教育の充実を図った。
- ・学校施設の将来的な維持・更新等について見通しを立てるため、全ての学校施設について長寿命化計画（個別施設計画）の策定を行った。
- ・児童の安心・安全な学習環境を整備するため、神島田小学校（S46. 2 月建築）西校舎について屋上防水工事を実施、また、西小学校及び神守小学校の揚水ポンプ取替修繕、蛭間小学校の校内放送、非常放送設備および体育館放送設備の取替修繕、津島市立暁中学校体育館（昭和 62 年建築）雨樋取替修繕、暁中学校校内放送設備取替修繕を実施した。
- ・児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、夏の暑さ対策のため、小中学校の普通教室及び特別教室にエアコン設置するため、実施設計委託料を計上し実施設計を行った。その後、エアコン設置工事費を予算計上し、

- 工事の入札を実施、全小中学校エアコン設置工事を同年3月に着手した。
- ・木の香る学校づくり推進事業を活用し、小学校に44台と中学校に3台の教卓の整備を行った。
 - ・安全でおいしい給食の提供
これまでと同様、安全でおいしい給食を提供するとともに、平成29年度に食物アレルギー除去食の対象品目の見直しを図った。これを基に、「学校における食物アレルギー対応の手引」に従い、津島市学校における食物アレルギー対応検討委員会を開催した。

◎社会教育課

- ・自立と責任ある行財政運営
指定管理者との定期的な打合せにより情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。
- ・放課後の子どもたちの安全・安心な活動場所の確保
子どもたちが安全・安心して活動できる場を確保し、地域団体・地域住民の参画を得て、心豊かで健やかに育むことができる環境づくりができた。
- ・郷土の歴史・文化への関心向上
市民が文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めることが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信とともに、堀田家住宅での企画展や和楽器体験教室の実施、ユネスコ無形文化遺産の登録を契機とする学習会等、歴史や文化を身近に感じてもらう機会の創出に努めた。
- ・青少年活動の推進
地域の大人たちが子どもたちと一緒に工作や体験学習を行う「おやこワクワク体験活動フェスティバル！」を通して、地域の子どものみんんで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。
- ・生涯学習機会の充実
「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、市民大学講座の内容の充実と周知に努めた。
- ・市民団体によるスポーツ活動の支援
総合型地域スポーツクラブの活動支援及び、人材育成と安定した経営を目指した。自主運営ができる仕組みづくりを支援した。
- ・広域的な連携によるスポーツ環境の充実
スポーツフェスティバルを市民と協働で実施し、市民が気軽にスポーツに参加できる場を提供した。
- ・スポーツ活動の普及
市民のスポーツ活動及び青少年の健全育成の場として、学校体育施設の開

放を実施し、スポーツ活動の普及に取り組んだ。

津島市生涯学習センターを、誰もが気軽に利用できスポーツ等に親しむことができる環境にするため施設の整備等に取り組んだ。

・スポーツ施設の整備

指定管理者と連携しながら、緊急性の高い箇所から修繕を実施し、利用者が施設を安心して使えるよう努めた。

(2) 3月、6月、9月、12月の定例会市議会の内容は、直近の定例会教育委員会で報告した。

(3) 津島市小中学校長会の主な会議内容

- ・教育長から学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・様々な教育課題に対する対応等について協議を行った。
- ・教育委員会事務局から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(4) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られている。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができている。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察できるため、学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができている。

○学識経験者の意見

・豊かな心を育てる活動事業は子どもたちが本物と出会うことのできる貴重な事業である。子どもたちの感受性は高く、これらの出会いによって夢をもち、今後の生き方にも影響をうける子も多い。厳しい予算の都合で4校ずつのローテーションになっているが、同じ講師で午前、午後で計画をたて、予算を効果的に生かすように努力や工夫をしている。継続して、夢をもって前進するエネルギーを子どもたちに与えていただきたい。

学校施設の老朽化は大きな心配の一つである。毎日、多くの子どもたちが利用する場である。安全には最も留意しなければならない。修繕などにかかる費用を考えると計画的に進めざるをえない。そのために、すべての学校の施設の

長寿化計画の策定が行われたことは、より現実的な取組だと評価できる。現在、すべての学校がコミュニティスクール化に向けて取り組んでおり、地域の方々の学校施設への出入りや施設の使用も今後、日常的になっていくことも予想される。学校が地域の拠点としての役割も担う日も間近に迫ってきている。学校現場と連携をし、スピード感をもって確実に取り組んでほしい。

豊田市の熱中症による死亡事故により、国や各自治体が一斉にエアコン設置に向けて次々と動き始めた。それまでは、莫大な費用がかかるため、多くの自治体が行うにはなかなか踏み切れなかったのが現実だった。かけがえのない命が消えてからの再発防止では、取り返しが見つからない。迅速なエアコンの設置によって、今までよりも、健康も維持でき、学習にも集中できることで、保護者も安心して学校に送り出すことができるはずである。

ただ、豊田市の場合、第三者委員会において職員の知識不足、学校のマニュアルの不整備、子どもの体質などについて報告されている。エアコンを設置したから大丈夫と考えるのではなく、子どもを救うのは職員の危機対応の研修、学校のマニュアルの確認などしっかりと取り組む必要がある。そして、管理職が危機管理への意識を高めるように働きかけをしっかりと続けてもらいたい。

「学校における食物アレルギー対応手引き」に従って検討委員会が実施されたことは命にかかわることであり、必要なことだと考える。食物アレルギー対応については、個々にいろいろな配慮が必要となり、担任も日々気をつけなければならない。大切なのは、実際に対応する職員だけでなく、教職員全員が正しい知識と対応ができるように実践的な訓練を各学校で実施することである。エビペンなどの扱いについてはほぼ実施されているが、水泳指導の時期に入る前の救急法と合わせて定期的に取り組んでほしい。

平成28年に文部科学省からの不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、『不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。』と通達がだされている。本市の適応指導教室はそれらを踏まえて、保護者を支えながら、その視点に即した取組をしている機関である。受け入れ先を2か所設置し、一人一人抱える課題は異なるが、子どもや保護者、職員に手をさしのべる姿勢や大切にしている志を高く評価する。適応指導教室から教育支援センターへの名称変更も視野にいたした取組を期待したい。

・「豊かな心を育てる活動事業」の継続は、津島市の将来を担う児童生徒の心を豊かに育てるうえでも、大変意義ある取組のひとつだと考える。ぜひとも、今後も長く続けてほしい。

「給食は安全でおいしい」という子どもや保護者の期待を裏切らないために

も、「学校における食物アレルギー対応の手引き」の確立は評価できる。今後も、マニュアルに頼りすぎることなく、教育委員会と調理場と学校の連携を強化して、臨機応変に対応するとともに、今後も食育の推進に心がけていただきたい。

2学期制の効果については、時間のゆとりが、教師と児童生徒の相互理解の深まりと教育活動全般の向上に繋がることだと考える。また、それが、児童生徒一人一人の学力向上にも繋がると考える。加えて、児童生徒の安全・安心な学校生活を保障するという観点からも、市内の小中学校の普通教室および特別教室のエアコン設置は大変ありがたい。温暖化が進み、夏の異常な暑さの中でも安心して学習に取り組むことができる。このような整った環境を維持することで、市内の児童生徒の学力の向上に繋がると考える。今後も、児童生徒の確かな学力の定着のため、これらの取組を有効に活用していただきたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

- ①いじめ問題対策委員会委員報酬 決算額 26,800 円
いじめ問題対策委員会（平成 31 年 1 月 17 日開催）を実施した。

- ②学校施設長寿命化計画（個別施設計画）策定事業 決算額 2,894,400 円

昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて建築された学校施設は、一斉に更新時期を迎えつつあり、その施設の将来的な維持・更新等について見通しを立てる必要があるため、学校数や老朽化の状況に関わらず、全ての学校施設について長寿命化計画（個別施設計画）の策定を行った。

- ③市内 8 小学校エアコン設置工事实施設計委託料 決算額 10,678,463 円
市内 4 中学校エアコン設置工事实施設計委託料 決算額 6,601,537 円

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、夏の暑さ対策のため、小中学校の普通教室及び一部の特別教室にエアコン設置の実施設計を行った。

- ④市内 8 小学校エアコン設置工事 決算額（繰越額） 0 円（540,323,000 円）
市内 4 中学校エアコン設置工事 決算額（繰越額） 0 円（247,165,000 円）

国の平成 30 年度ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金事業として小中学校エアコン設置工事（繰越事業）を平成 31 年 3 月に着手した。

- ⑤神島田小学校西校舎屋上防水工事 決算額 8,121,600 円
神島田小学校西校舎屋上防水工事を実施した。

⑥小中学校修繕事業（補正予算事業）

- ・小学校揚水ポンプ修繕事業（西小・神守小） 決算額 1,566,000 円
- ・蛭間小学校放送設備修繕事業 決算額 2,700,000 円
- ・暁中学校体育館雨樋取替修繕事業 決算額 918,000 円
- ・暁中学校校内放送設備修繕事業 決算額 1,004,400 円

児童の安心・安全な学習環境の整備を実施した。

⑦給食献立コンクール事業

給食献立コンクール事業を実施した。

応募総数 小学校 566点 中学校 254点 合計 820点

入賞作品 12点を選び、給食の献立に採用した。

⑧学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月1回開催した。

平成30年度実績

開催数 11回（8月を除く）

構成員（学校教育課長、給食調理場長、栄養教諭（学校栄養職員含む）

6名、小・中学校給食主任3名の計11名）

年間取引金額 279,707,808円

⑨給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、督促状を送付し、徴収に努めた。

平成30年度末（令和元年5月17日現在）未収金 94人 3,334,517円

⑩学校補助員配備の充実

決算額 34,225,841円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を市内12小中学校へ配備した。

⑪適応指導教室事業

決算額 9,424,906円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員6人配置 平成30年度適応指導教室の登録者数 25人

⑫学校図書館図書整備事業 決算額 6,694,373円

（小学校 3,628,707円
中学校 3,065,666円）

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備を進めている。

平成30年度小・中学校蔵書数（平成31年3月31日現在）

東小学校	12,605冊
西小学校	10,325冊

南小学校	9,046 冊
北小学校	11,577 冊
神守小学校	9,146 冊
蛭間小学校	7,893 冊
高台寺小学校	6,896 冊
神島田小学校	9,811 冊
天王中学校	10,401 冊
藤浪中学校	14,921 冊
神守中学校	12,607 冊
暁中学校	13,524 冊

⑬キャリアスクールプロジェクト推進事業（職場体験） 決算額 130,000 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育のさらなる推進を図る目的で実施した。

「職場体験支援委員会」（年2回）にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」（年1回）にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成30年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、177か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	11月7日～11月9日	3日	123人	41
藤浪中学校	10月17日～10月19日	3日	167人	54
神守中学校	11月28日～11月30日	3日	155人	41
暁 中学校	6月12日～6月14日	3日	132人	41

⑭親子料理教室事業

親子料理教室事業を実施した。

参加者数 児童生徒及び保護者 32組 78人

応募者数 同 84組 198人

地場産物を使い、親子で簡単な朝食作りをした。

⑮学校支援地域本部事業（地域学校協働本部事業）補助金

決算額 1,102,000 円

地域の子どもは地域で育てることを基本とし、学校の求めに応じて、地域のボランティアが学校を支援する活動に参加できるしくみづくりを推進した。

地域学校協働本部	平成 30 年度	全小中学校	設置
コミュニティスクール（学校運営協議会）	平成 30 年度	神守中学校	設置
	令和元年度	南小学校	設置予定

○担当課による評価

- ① いじめ問題対策委員会（平成 31 年 1 月 17 日開催）を実施した。
- ② 学校施設の将来的な維持・更新等について見通しを立てる必要があるため、全ての学校施設について長寿命化計画（個別施設計画）の策定を行った。
- ③ 児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、夏の暑さ対策のため、小中学校の普通教室及び一部の特別教室にエアコン設置の実施設計を行った。
- ④ 国の平成 30 年度ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金事業として小中学校エアコン設置工事（繰越事業）を平成 31 年 3 月に着手した。
- ⑤ 台風被害のあった神島田小学校西校舎屋上の防水工事を実施した。
- ⑥ 児童の安心・安全な学習環境の整備を実施した。小中学校修繕事業（補正予算事業）
- ⑦ 「給食献立コンクール」の実施により、家庭の料理を家族と一緒に考え学校給食に生かすことで応募数も増え、より給食への関心が高まった。
- ⑧ 安全・安心な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑨ 平成 29 年度比で 212,951 円の未収金の増加となっている。引き続き学校と協力し、督促状の送付も含め徴収に努めているが、場合によっては催告書の送付、家庭訪問等を行い、さらに未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑩ 8 小学校 4 中学校に学校補助員を確保できた。
- ⑪ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学するなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。
- ⑫ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑬ 多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。
- ⑭ 午前・午後の 2 部制とすることで参加者数が増え、親子一緒に調理をすることにより、地場産物を知り、家庭の一員として手伝いをする事と食に対する意識の向上が図られた。
- ⑮ 地域学校協働本部事業を推進し、保護者を含む地域住民が子どもの成長を支え、子どもも地域に愛着を持てるような教育環境づくりに努めた。

○学識経験者の意見

・コミュニティスクールに向けて前向きに進められている。しかし、そこに学校毎の温度差があるのではないか。そのため、スピード感が感じられない。人材発掘などいろいろと多くのハードルがあることは十分理解できるが、教育委員会のリーダーシップのもと、確実に進めていただきたい。

厳しい財政の中、学校現場に学校補助員を配置し、教員と連携して成果をあげている。子ども達にとって大人の目があることは、安心につながる。学校現場は、これからますますこのような補助員の支援が必要となるので、このような取組は高く評価できる。各校の実情をしっかりと把握して確実に補助員を配置することを継続するべきである。

公共施設を31パーセント削減しないと津島市は生き残れないという厳しい状況においてスポーツ施設の整備については緊急性を第一にして修繕がされている。オリンピック、パラリンピックに向けてムードが盛り上がっていく中で、施設がなければ、スポーツや運動に親しもうと思っても物理的にできないという壁に突き当たる。多くの市民が健康につながる生涯スポーツに笑顔で取り組めるよう安全な施設を維持していただきたい。

学校図書館の蔵書については昨年度より増えた学校は中学校2、小学校3校であった。他の学校は廃棄をしたためか減少しているのが心配である。児童生徒数は減少しているもの子ども達の心の栄養となる本はぜひ計画的に購入していく必要がある。

・整備計画に沿って学校教育環境が整えられてはいるが、次々と表面化する施設設備の老朽化や劣化等が深刻な状況となっている。大規模修繕の実施が急務と考えるが、学校施設の将来的な維持・更新等について見通しを立てる、全ての学校施設について長寿命化計画策定事業に期待をしている。ただ、危険性の高い箇所についてはより迅速に対応していただきたい。

近年、不登校児童生徒は増加の一途をたどっている。そんな中、適応指導教室の存在は、大変有難いものだと思われる。指導員の先生方も児童生徒一人一人の個性を尊重しながらも学校教育上必要な指導を着実に進めてみえる。今後も、学校等との連携がより密になるように指導・助言・支援をお願いしたい。

学校図書館図書整備事業について、蔵書数としては図書基準を満たしているが、蔵書が古く、破損も激しいため、児童生徒にとって魅力ある蔵書とは言い難い。そこで、各小中学校に配置されている司書教諭を中心に、心温まり創造性を感じる環境づくりや、子どもたちの豊かな感性や情緒を育む魅力ある学校図書館教育に今後ともご尽力いただきたい。

(2) 社会教育課主要事業

① 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 4,087,977 円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・継承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成 30 年度実績は 2,435 人。

② 文化財の修理、保存補助事業 決算額 40,952,000 円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(ア) 文化財保存事業費補助

- ・津島秋祭山車保存修理費補助
- ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助
- ・神楽太鼓等修理費補助
- ・尾張津島天王祭鉄船塗裝修繕補助

(イ) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(ウ) 無形民俗文化財保存事業費補助

(七福神踊り保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

(エ) 山車蔵修景整備事業補助

(平成 30 年度は上之町、朝日町が建替、北町が改修を行った)

③ 家庭教育推進事業 決算額 82,000 円

平成 30 年度から推進地区に指定された高台寺小学校区において、学校、家庭、地域の連携により、親子や子どもの異学年、また、世代間の交流を深める事業が実施された。

④ 放課後子ども教室推進事業 決算額 15,984,303 円

放課後における子どもの安全かつ安心な活動の場を学校の余裕教室等に確保し、地域の住民の参画を得ながら、さまざまな体験、交流、学習等の活動の機会を提供した。

実施校	実施曜日	実施時間	活動場所	定員 児童数
西小学校	火・水・木・金	午後 2 時	旧理科室	35 人
神島田小学校	火・水・金	(授業終了後)	旧体育館会議室	25 人
東小学校	月・火・水・木	から	旧普通教室(2室)	60 人
蛭間小学校	月・火・水・木	午後 5 時	視聴覚室	40 人

北小学校	月・火・水・金	まで	視聴覚室	25人
神守小学校	月・火・水・木		旧図工室	40人
南小学校	月・火・水・木		旧体育館控室	30人
高台寺小学校	火・水・木・金		旧生活科室	40人

⑤ 指定管理者導入施設 決算額 174,086,000円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(ア)津島市立図書館

貸出者数(82,362人)は前年度より約900人減となり、蔵書冊数については30年度末で298,073冊(263冊減)、市内図書利用カード登録者数は34,026人(1,481人増)であった。

(イ)津島市中央公民館

中央公民館は本年度をもって廃止となったが、指定管理者の企画事業は、例年どおり好調であった。同好会や公民館クラブの数が30と利用状況に変動がなかった。

(ウ)親愛集会所・永楽集会所

町内会等地縁の団体を管理者に選定し、地域住民の生涯学習、交流の場として地域の実情に即した管理運営を行った。

(エ)教育・体育施設及び都市公園

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉苺スポーツの家、東公園)

錬成館等の施設を利用し各種スポーツ大会・教室等を催しスポーツ振興に取り組んでいる。また児童科学館では、利用者のニーズに合わせた工作教室及び昆虫展やプラネタリウムを利用した映画上映など指定管理者自主事業を開催し利用者促進に努めている。今後も快適な教育・体育施設を維持するため計画的に修繕を行っていく必要がある。

⑥ 生涯学習推進事業 決算額 355,400円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等で常置するとともに、ホームページへも掲載した。

また、過去の受講者アンケートの回答によりニーズを的確に捉え、大学等から多様な分野の講師を招いて、市民の高度かつ専門的な学習意欲に応えるために市民大学講座を開設した。

※受講料は1回300円を徴収した。

テーマ	日時		場所	参加者
くらしの基礎知識 (4回)	6月2日(土)	午前10時 ～ 11時45分	図書館	16人
	6月9日(土)			14人
	6月16日(土)			13人
	6月23日(土)			15人
南北朝時代の動乱 と津島の南朝伝説 (3回)	2月23日(土)			51人
	3月2日(土)			44人
	3月9日(土)			43人

⑦ 青少年事業 決算額 144,944円

愛知県青少年育成県民会議主導のもと、女性の会や警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に街頭啓発活動を実施。午後4時頃からヨシヅヤ津島本店において声かけをしながら青少年の健全育成に関する啓発品を配布した。(延べ参加人員46人)

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、高等学校のクラブ等13団体の協力を得て、平成31年2月9日(土)に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル!」を開催し662人の参加を得た。

⑧ 公民館事業 決算額 12,341,780円

地域の住民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業として、中央公民館では10講座(延べ人数803人が受講)、神島田公民館では8講座(延べ1,026人が受講)、神守地区公民館事業として生涯学習センターで1講座16人を受講した。

中央公民館では30団体、神島田公民館では7団体の公民館クラブ同好会が集い、学習する場所として積極的に施設を活用していただいた。

教室講座とクラブ同好会の作品展を、小規模ながらロビーで行い、来館者に見ていただいた。

貸館での利用を含めた全利用者数は、年間で中央公民館は14,356人、神島田公民館は7,992人となった。

⑨ 生涯学習センター管理・運営事業 決算額 36,232,075円

誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しむことができる施設として、平成24年1月より屋外施設の利用を開始。

また、会議室等の屋内施設については改修工事後、平成25年4月より利用を開始し、利用者の目線に立った、利用しやすく親しまれる施設づくりを

進め、平成 27 年 4 月より市外利用者の使用料を、通常使用料の 3 倍の額とする規定を廃止し、ホール・会議室等の利用受付期間を延長した。

利用者は年間で屋外施設は延べ 22,449 人、屋内施設は延べ 59,425 人が利用した。

⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業 決算額 166,000 円

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブ・ホワイトウイングズ」を平成 16 年に立ち上げた。

子どもから 70 代まで、さまざまな世代の方がそれぞれのレベルに合わせ、気軽にスポーツに親しめる機会を提供し、また新しい種目クリケットを取り入れる等、活動内容についても随時検討を行った。

また、クラブ体験見学会や夏・冬の自然体験教室、会員ふれあい DAY（相撲・ちゃんこ鍋）等の恒例イベントのほかに、新規事業としてふれあいボウリングフェスタ、さわやかウォーキングを企画。会員相互の親睦を深めるとともに、楽しみながら健康づくりに寄与することができた。安定的な自主運営を目指し、活動内容の再検討、指導者の育成等を継続的に行っている。

平成 30 年度登録会員数 246 人

会費 個人会員 年間 7,000 円 半年 3,600 円 随時 600 円×月数

ファミリー会員 年間 13,000 円 半年 7,200 円 随時 1,200 円×月数

⑪ スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とし、市民と協働で年 1 回、10 月に開催している。その準備としては、スポーツ推進委員を中心に、スポーツ協会やスポーツ少年団等で構成する実行委員会を年 5 回開催し、誰でも気軽に体験できるスポーツイベントについて検討した。当日は高校生や一般のボランティアによる支援を受けながら、市内の多くの団体との協働により、たくさんの方々が体を動かし、スポーツに触れる良い機会となった。

⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体のスポーツ協会は、教育委員会社会教育課が事務局となっていたため、平成 25 年度より事務局を生涯学習センターに移設し自主運営を行っている。

○担当課による評価

- ① 堀田家住宅の観覧促進やリピーターを増やしていくには、魅力ある企画を定期的に行うなど創意工夫を図る必要がある。
- ② 平成27年度より津島市都市再生整備計画の一事業として山車蔵基本デザイン事業に着手、山車蔵の収蔵庫としての機能向上とともに観光資源としての価値を付加していくための建替えや改修工事に要する経費の一部を補助するものであるが、市内に残る文化遺産の保護のため、その特性に応じて必要な措置を継続して講じていくとともに、優れた魅力を市内外へと効果的に発信していくことが求められる。
- ③ 高台寺小学校区の家庭教育推進協議会の取り組みにより、家庭・学校・地域が協力・連携して「地域全体で子どもを育て・育む」意識の醸成を図った。
- ④ 平成30年度も継続して市内全8小学校にて放課後子ども教室を開設。認知度の高まりとともに参加希望者が増えていることもあり、1小学校で定員を5名増員とした。児童が負傷する事故も増えており、あらためてマニュアルを整備し、運営体制を整えながら安全な場の提供に努める。
- ⑤ 図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施することにより市民満足度の向上に努めた。
- ⑥ 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、大学と協力して講座を企画し市民大学講座を2講座開講。今後、市民ニーズにあった内容で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。
- ⑦ 愛知県青少年育成県民会議と連携し、年2回の啓発活動を関係機関や団体が協力し合い実施した。
- ⑧ 毎年受講希望者が多い講座もあり、公民館事業の大切さを示してはいるが、受講希望者にリピーターが多いこと、新規の受講者が少ないことは例年の課題である。平成30年度に引き続き神島田公民館において、小学生を対象にした「日本舞踊体験教室」「子どもヒップホップダンス教室」を開講したが、応募状況は定員数に達しなかった。参加者には、内容的に好評であったので、次年度実施に向けて、日程や時間帯などの検討をし、広報活動を工夫する予定。さらには、津島市公共施設等総合管理計画の方針に沿って、耐震基準を満たしていない中央公民館を利用者の安全を重視し、廃止した。今後の公民館事業は、市民の理解を得られる事業展開を模索することになる。
- ⑨ 誰もが快適に利用でき、スポーツ等に親しんでいただけるよう施設改修を進めているが、老朽箇所^の修繕等は引き続き行っていく必要がある。
- ⑩ 総合型地域スポーツクラブは、見学会やふれあいイベント等を実施することでその活動内容を広く市民へ周知することができた。今後は指導者の育成、

自主運営に向けた人材の確保、会員のニーズの把握やニーズに合った種目・活動内容の検討、活動の周知をさらに図っていく必要がある。

- ⑪ スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みのない方や幅広い年齢層の方々に気軽にご参加いただけるよう実施している。イベント内容については、参加者のアンケート結果等を基に、常に工夫をしながら新しい企画を取り入れるよう検討していきたい。
- ⑫ スポーツ協会は、平成25年5月より事務局を生涯学習センターに移設し自主運営を開始した。現在はさらに自立した運営を目指し支援を行なっている。

○学識経験者の意見

・歴史と伝統の津島市に生まれ育った児童生徒が成人となり、わが郷土を誇り、その歴史を語り、恵まれた文化財を活用していくことができるような、将来の文化の伝承者へと育てていくためにも郷土の歴史的遺産の活用を推進していただきたい。

「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産に登録された天王祭が、これからという時に、台風の影響で宵祭りが中止、朝祭りが縮小して実施された。主催者の方々も苦渋の決断であったと推測する。また、秋祭りの山車についても少子高齢化が進むとともに、参加者の減少がみられる。担い手不足のために、実際に休止せざるをえない状況になっている地区もある。伝統にはなんらかのメリットがあり、感動、魅力という精神面以外にも、商業的な成り立ちも深く関係があるが、まずは「担い手づくり」に一層、力を注いでいくことが急務である。

放課後子ども教室が全小学校に開設できたのは、仕事をもつ保護者にとっての応援団となり、評価できる。しかし、定員を超える場合は、抽選という方法をとらざるをえない。行政サイドも心中は苦しいだろうと推察する。保護者にとってもあてにしていた子どもの居場所がなくなることは不安と心配が生じる。なんとか希望された保護者が一人でも多く収容できる手立てや方法を考え、実行に移してほしい。

総合型地域スポーツクラブでは、昨年度と比較して会員数は減少している。担当をしていただいている指導者の方々のPDCAサイクルにより、常にニーズにあうものを検討され、その努力に感謝したい。時代に即したスタイル、今求められている型を今後も議論しながらよりよいものにしてほしい。

・郷土の歴史的遺産活用事業について、堀田家住宅の観覧者数が少なくいささか寂しく感じた。歴史的遺産や貴重な文化財に恵まれている津島市だからこそできる、伝承の方法や活用法について一考していただき、津島市に生まれ育った

児童生徒が、誇りを持って次の世代へと語り継げるような取組を検討していただきたい。

公民館事業は、地域のコミュニティの組織が確立し、新しく企画された活動もより円滑で盛況に進められることに繋がり、公民館を拠点に地域が元気になると考える。また、公民館は学校と地域が繋がる拠点の一つとして大事な場でもある。地域の子どもを育てるという大切な役割も担っていると考える。今後、活性化するように支援していただきたい。

生涯に渡って学び続け、市民が活用しやすい学習情報環境を整えるという観点から、「生涯学習ガイド」を発行して学習情報を広く提供したり、多様な分野の講師を招聘して魅力ある講座を開催したりしたことは大いに評価できる。また、生涯スポーツの観点から、総合型スポーツクラブ活動やスポーツフェスティバルは、幅広い年齢層が気軽に参加でき、多くの人がスポーツを楽しむことができる。市民が学びたいと思えるような学習内容が提供され、いつまでも安心してスポーツが楽しめる。心も身体もいつまでも健康で楽しく暮らせる、そんな活力あふれる街づくりをこれからも推進していただきたい。